

別記 2

大腸菌群の検査法

1 検体の採取及び試料の調製

包装されたものはそのまま、それ以外の製品にあつては必要量を無菌的に滅菌容器に採取し、搬送時の温度を記録するなどして 5℃以下の温度を保持しながら試験室に運搬する。

試料の調製は検体を均一化するため、その内容全体を無菌的に細切し、その 10 g に滅菌生理食塩水 (※) 90 ml を加えてストマッカーなどを用いて均質化したものを試料原液 (検体の 10 倍液) とする。

2 培地への接種及び培養

滅菌シャーレ 2 枚を用意し、それぞれに滅菌ピペットを用いて試料原液 1 ml を正確にとる。

これに加熱溶解して約 50℃の温度に保持した大腸菌群用酵素基質培地を約 15 ml 加えて混和し、放冷して凝固させる。培地が凝固したならば、倒置して培養する。培養温度及び時間は、使用する培地の指示に従う。2 枚のコロニー数の平均が 10 個以下を陰性、10 個を超える場合を陽性とする。

(※) 滅菌生理食塩水

NaCl 8.5 g に精製水を加えて 1,000 ml とし、高压滅菌を行う。